

### 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	秋ヶ瀬公園
指定管理者	(公財)埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	平成28年度
施設所管課所	大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・利用時間・利用料金は事務所受付正面に利用者が見やすいように掲示した。冬季グラウンドの霜注意を掲示した。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金の徴収は適切に行われるとともに、減免処理も適切に行われた。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・イベント開催時の他、11月～1月に運動施設に関するアンケートを実施、多くの利用者から満足との評価を得た。 ・日常的に利用者とのコミュニケーションを図り、ニーズの収集に努めた。 ・テニスコートのフェンスに防風ネットを設置した。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・危険への未然防止策として、注意看板の設置やパトロールカーの放送で周知した。また、注意・指示看板を清掃し見やすくした。 ・動物保護看板を増設した。
	適切な各種手続き	A	・修繕や再委託について、公園管理マニュアルに基づき、各種手続きを適正に行った。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	事業の実施	A	・自然保護団体と連携した公園管理を行うとともに常勤・非常勤・臨時職員など雇用形態の特徴を生かした業務執行体制により、事業計画に定めた各種事業を実施した。 ・園内の草刈を年115回行い、野球場などの運動施設は5cm以下、他の園地などは10cm以下になるよう草の管理を行なった。
	安全性の確保	A	・遊具は毎日巡回点検を行うとともに、専門業者による年2回の点検も併せて実施した。 ・公園直線通路の減速対策として凹凸舗装、徐行路面標示を実施した。 ・その他、巡回時に発見した小破修繕を行った。
	防災等適切な管理の履行	A	・秋ヶ瀬公園災害対策実施要領及び洪水対策計画書に基づき、利用者の安全確保及び各関係機関への連絡、調整を適正に実施した。 ・冬期には凍結注意看板の掲示など事故防止対策を行った。また、利用者の安確保のため倒木の恐れのある樹木の伐採を行った。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・指定管理業務の収支記録及び収支を管理している口座により、適切な管理を行った。 ・事業会計区分(公益目的・収益)ごとに適切な会計処理を行った。
	事業計画との整合性	A	・指定管理業務を明確に区分した財務処理を行った。また、必要な施設賠償責任保険に加入した。
その他	個人情報の適切な管理	A	・個人情報保護のための規定やマニュアルを整備し、適切な個人情報の取扱いを行った。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・原則として委託業務、修繕業務は、県内業者への発注とした。
総合評価		A	・公園の特性を活かした各種事業の実施するとともに、園地・施設の維持等の公園管理を効率的な執行管理体制により効果的に実施した。

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・秋ヶ瀬の自然環境を維持していくための取組の一環として、自然観察会等で利用するハンノキ林の植生調査及び植物の分布調査を自然保護グループと継続的に実施している。</li> <li>・地域の自然保護団体との意見交換会を年6回実施し、意見等を参考に自然環境に配慮した公園運営を行っている。</li> <li>・公園内園路の路面に徐行表示と段差舗装を行いスピード抑制対策を行うなど、安全性の確保にも努めている。</li> </ul>
	次年度に向けて改善が望まれる点	・特になし